

<書 評>

最上敏樹著 『国連とアメリカ』

(岩波書店, 2005年, 248頁)

(Mogami, Toshiki, *The United Nations and the United States*,

Tokyo: Iwanami Shoten, 2005, xiv+248pp.)

軽 部 恵 子



20世紀はアメリカの世紀であった。第一次世界大戦の惨禍によってヨーロッパ列強が衰えると、19世紀末以来工業国として著しい成長を遂げていたアメリカは、名実ともに大国となった。第二次世界大戦でアメリカはヨーロッパとアジアにおけるファシズムの打倒に貢献し、連合国を勝利に導いた。冷戦期は圧倒的な経済力と軍事力をもって自由主義陣営の盟主となり、もう一つの超大国ソ連と核兵器や宇宙開発競争を繰り広げた。1989年末に冷戦が終結すると、アメリカはついに「唯一の超大国」となった。

21世紀もまた、アメリカの世紀になる気配が濃厚である。今世紀は2001年9月11日の同時多発テロによって実質的に幕開けしたが、ジョージ・W・ブッシュ大統領はテロとの戦いを宣言し、翌月にはテロの首謀者ウサマ・ビン・ラディンらを匿っているとして、当時アフガニスタンを実効的に支配していた武装勢力「タリバン」への攻撃を開始した。その際、日本やヨーロッパ諸国はアメリカとともに行動するか、あるいはテロリストと同類とみなされるかの選択を迫られた。2003年3月にアメリカは、イラクが大量破壊兵器を隠匿していると主張して、国際原子力機関（IAEA）による査察の終了を待たずに英国などの有志連合軍とイラク戦争を開始した。戦争開始から2ヶ月足らずの2003年5月1日、ブッシュ大統領は大規模な戦闘の終結を宣言した。だが、その後もイラク国内では一般人を巻き込む自爆テロが毎日のように続いている。2005年11月にアメリカ軍の戦死者は2000人を超えたが、アメリカの出口戦略は依然として見えてこない。

同時多発テロ以降、アメリカに関する新書が多数出版されてきた。それらはたとえば、藤原帰一『民主主義の帝国』（岩波書店、2002年）、西崎文子『アメリカ外交とは何か』（岩波書店、2004年）、酒井啓子『イラクとアメリカ』（岩波書店、2003年）、高橋和夫『アメリカのイラク戦略：中東情勢とクルド問題』（角川書店、2003年）、三浦俊章『ブッシュのアメリカ』（岩波書店、2003年）、柴山哲也『戦争報道とアメリカ』（PHP 研究所、2003年）、村田晃嗣『アメリカ外交：苦悩と希望』（講談社、2005年）などである。

このようにアメリカに関する優れた著作が数ある中で、評者は最上敏樹著『国連とアメリカ』（岩波書店、2005年）をあえて取り上げたい。その理由は、著者がアメリカと国際機構（国際連盟および国際連合）の関係を緻密に考察する中で、アメリカの単独行動主義（ユニラテラリズム）の性質を明らかにしたからである。本書は『アメリカと国連』、あるいは『国際機構から見たアメリカ史』と銘打っ

てよいほど、アメリカ史の一面をつぶさに見つめている。その点、阿川尚之『憲法で読むアメリカ史』(全2巻, PHP 研究所, 2004年)が、合衆国憲法とその判例を徹底的に分析することで一つのアメリカ史を描いたのと同通するものがある。

著者は、国際法および国際機構論の研究者として国際基督教大学で教鞭を執るとともに、同大学の平和研究所所長を務めている。過去の主な著作には、1983年12月にアメリカが国連教育科学文化機関(ユネスコ)に脱退を通告した際の国際機構の政治化問題を分析した『ユネスコの危機と世界秩序』(東研出版, 1987年)、既存の制度としての国連の問題点を洗い出し、非政府組織(NGO)の可能性について論じた『国連システムを越えて』(岩波書店, 1995年)、「国際関心事項」としての大規模な人権侵害を防ぐためなら武力行使は正当化されるのかという大命題を検証した『人道的介入』(岩波書店, 2001年)がある。国際人道法について歴史的かつ実証的に考察した『いま平和とは』(日本放送協会, 2004年)は、2004年10月から11月期に放送されたNHK教育テレビのシリーズ番組「NHK 人間講座」(現在は「知るを楽しむ」に名称変更)の「いま平和とは——『新しい戦争の時代』に考える」で使用されたテキストである。これらの著作群には、国際法や国際機構論を通じて世界平和を希求する著者の姿勢が一貫している。

本書は「序」と「終章」を含め、全8章で構成されている。「序『アメリカの下の国連』か、『アメリカ対国連』か」は、イラク戦争の開始にあたってアナン国連事務総長が行った演説とそこに隠された危機感——アメリカが作った機構や、アメリカが定めたルールを、ほかならぬアメリカ自身が壊そうとしている——から始まり、著者の問題意識と本書の目的が説明されている。第1章「2003年対イラク戦争の衝撃」では、イラク戦争開戦にいたる国連安保理の動きが、2003年2月のパウエル国務長官(当時)の演説と、対イラク武力行使を正当化した根拠とされる2002年11月の安保理決議1441を中心に再現される。第2章「理念の挫折——国際連盟からの途中下車」では、1919年に遡って、アメリカが多国籍主義の理想に燃えた(あるいは多国籍主義を活用しようとした)時代を振り返る。

第3章は、国連創設の過程を、国務省の文書(メモランダムや国連憲章草案)および国連を設立した一連の会議——モスクワ会議(1943)、ダンバートン・オークス会議(1944)、サンフランシスコ会議(1945)——に沿って検証する。興味深いことに、常任理事国が紛争当事者の場合に拒否権を行使すべきでないという反対論が国務省内で一時期存在した。米・英・ソ連・中国という世界の「四人の

警察官」に全会一致の権限を与えれば、大国が関与する紛争に対し新機構が強制措置を発動できなくなるからである。事実、国連安保理が憲章第42条による軍事的措置をとったのは、ソ連が中国の代表権を巡って安保理を欠席していた1950年の朝鮮戦争勃発時と、冷戦が終結して間もない1991年の湾岸戦争（武力の行使を認める決議自体は1990年11月に採択）の2度だけである。

第4章「浮遊する申し子」は、国際連盟の失敗を教訓として新しく創設された国際連合の問題点を洗い出している。分権的ゆえ強力な権限を持たなかった国際連盟と異なり、国連の機能は安全保障や平和機能を主眼にし、機構面では安全保障理事会を中心に置いた。だが、冷戦によって安保理が麻痺し、苦肉の策として憲章には存在しない平和維持活動が編み出されたのは周知のとおりである。

第5章「居ごちの悪い場所」では、マッカーシー上院議員の「赤狩り」の時代にアメリカ人の国連職員もアメリカに対する忠誠を疑われたこと、アジア・アフリカの非同盟諸国が国連に加盟したため米ソの影響力がとくに総会で低下したこと、1962年のキューバ危機までは多国間主義をとっていたアメリカが1970年代以降急速に拒否権行使の回数を増やしたことが指摘されている。

第6章「国連ルネッサンスの幻影——アメリカの再登場と再退場」では、国連への期待の高まりと幻滅が描かれている。湾岸戦争でアメリカは、他国の支持をとりつけて安保理に武力の行使を授權させる多国間主義に復帰した。しかし、1992年に就任したブートロス・ブートロス＝ガリ事務総長の平和強制部隊が1993年にソマリアで失敗に終わり、独自に活動を展開したアメリカ軍に18名の死者が出ると、アメリカはガリと対立するようになり、1995年には彼の事務総長再選を阻止した。1990年代前半のボスニア紛争や1999年のコソボ紛争では、常任理事国間の利害が対立したことから安保理が機能せず、2001年の同時多発テロとアフガニスタン戦争、およびイラク戦争では、アメリカは国際法を無視する単独行動主義に陥ったと著者は鋭く批判する。

「終章 アメリカなき国連？」では、アメリカ国内における国連脱退の動きとアメリカの事務総長に対する批判が紹介される。そして最後に、多国間主義的な政策目標、方法、手続としての国連を受け入れるアメリカへの回帰を著者は強く呼びかける。

本書から、同時多発テロやアフガニスタン戦争、イラク戦争で顕著になったアメリカの単独行動主義の陰には、アメリカの思い通り機能しない、アメリカにと

って「使い勝手の悪い」国連安全保障理事会への大きな不満があるとわかる。第二次世界大戦後の国際の平和と安全を維持するため、アメリカ自身が立て役者となって設立した国連とアメリカが対立するのは皮肉だが、国連設立の経緯、さらに国際連盟設立の経緯まで遡ると、両者の対立は歴史の必然と納得できる。2001年のジョージ・W・ブッシュ大統領の登場によってアメリカが単独行動主義に走ったわけではない。否、アメリカ国内で理想主義から単独行動主義へと歴史の振り子が大きく揺れている今だからこそ、ブッシュ大統領が登場し、俗にネオコンと呼ばれる人々が政権の内外で大きな発言力を持つのである。

元来、アメリカには単独行動主義に陥りやすい種々の要因が内在している。歴史的には、イギリスとの戦争に勝利して独立したという建国の由来であり、旧大陸からの干渉を嫌うモンロー主義が挙げられるが、アメリカの広大な国土と2つの大洋に隔絶された地理的位置がそれを実現可能にする(斎藤眞、『アメリカとは何か』、平凡社、1995年、序を参照)。また、一般的にアメリカ国民は外交より内政に関心を持ち、国内経済の状況や雇用の創出が大統領選挙や議会選挙の大きな争点となる。政治的には、権力の均衡と抑制が合衆国憲法においても実践においても重要視される。大統領と連邦議会の意見が一致せず、議会が予算案の審議や通過を条件に大統領に政策変更を迫るのは珍しくない。大統領と議会が外交政策で対立する最悪の例は、上院による条約批准案の否決である。理想主義に燃えてウィルソン大統領は国際連盟の設立に奔走したが、1920年に上院はヴェルサイユ条約および国際連盟規約の批准を否決した。1996年、クリントン大統領は国連総会で包括的核実験禁止条約(CTBT)に署名したが、上院は1999年に同条約がアメリカの安全保障を脅かすという理由で批准案を否決した。

このように、『国連とアメリカ』は、アメリカと国際機構との関係を通じて、国際連盟以来のアメリカ外交史と、アメリカ外交の底辺に流れてきた二つの相対する潮流——理想主義と孤立主義——を鮮やかに描いている。意欲のある人には、上述の『デモクラシーの帝国』やハロラン美美子『アメリカ精神の源』(中央公論社、1998年)を合わせて読むよう薦めたい。前者は、「帝国」という概念を基盤に、映画やテレビ番組などアメリカの映像文化に登場する人物を巧みに引用しながら、アメリカの行動原理を解明している。後者は、アメリカ人の宗教各派に重点を置きアメリカ人の思考様式の理解を試みている。アメリカ人のメンタリティーや価値観を把握した上で『国連とアメリカ』を再度読めば、読者もアメリカ

という国をさらに深く理解できるようになるだろう。

最後に、評者は著者の文体について言及したい。新書が一般の人々を読者に想定する以上、ある程度かみ砕いた文章になるのはやむをえない。だが、著者の文章は決して読者に阿ねていない。それどころか、読みやすく流れるような文体と事実関係の正確な記述、そして品格を見事に並存させている。大学で教壇に立つ評者も、著者の明快で格調高い文章にならいたいと思う。

評者が書評で著者の文体を取り上げる理由は、最近ニュース番組の質が急速に低下しているからである。大学生の活字離れが一層進む昨今、彼らにとって手本となる日本語は耳から入ることが多い。しかしながら、ニュース番組の中にはバラエティショーやワイドショーなど娯楽性の高い番組とさして変わらないものが増えた。キャスターの「喋り」には、体言止めで意味を曖昧にしたり、口語を多用するなど、視聴者の感情に訴えるだけのものもある。だがこれでは、問題の本質を鋭く抉り出し、一般大衆を啓蒙し、世論を喚起するという、マスメディア本来の役割を果たせないのではないか。

それから、専門用語の誤用も枚挙にいとまがない。「条約の加盟」（正しくは条約の批准または条約への加入）、「国連への加入」（正しくは国連への加盟）は、新聞記事でよく見られる例である。2002年5月の在瀋陽日本総領事館駆け込み事件では、中国当局の要員が総領事館の敷地に入って脱北者を引きずり出す映像が世界中に放映されたが、この際日本のメディアの大半は「総領事館の治外法権が侵された」と伝えていた。だが、この事件で侵害されたのは、一定の外国人が居住国での統治権を免れることを意味する「治外法権」ではなく、領事機関の公館が持つ「不可侵権」（領事関係に関するウィーン条約第31条参照）である。正しい用語を一貫して使っていたのは、評者が知る限りNHKのみだった。事実と異なる印象を与えかねない報道があふれていることに、評者は大きな危惧を覚える。

今回紹介した『国連とアメリカ』を通じて、より多くの日本人がアメリカという国を理解し、21世紀の日本の進路について考える手がかりにしてもらいたい。そして、言葉の大切さと日本語の美しさに気づいてもらえれば、なおのこと幸いである。